

## 公共交通の運賃「介助者区分」の拡充に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1. 意見の募集概要

意見の募集期間	令和7年11月26日（水）～令和7年12月26日（金）
実施の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、中央公民館）への掲示及び同施設での閲覧・配布
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

### 2. 意見内容とその対応

公共交通の運賃「介助者区分」の拡充（案）に対する意見の提出がなかったことから、記載内容の修正、文言の追加等は行わず原案のとおりとすることを報告いたします。